物靜かに別れた
最後の會見
犧牲者は當分出さぬ
新規程は六月一日施行、

昨夕所轄大電側の回答に付き六日午後二時二十分第十三條の敵意問題に關する疑義を擧げて府警察本部に田中警察部長を訪ふた從業員代表佐藤委員等の一行四名は同二時十分加々美特高課長と相前後して大電本社前四軒飲食店に入り密議數刻の後大電本社階下食堂に入つて最後の會見を待つた一方加々美特高課長は當崎社長を社長室に訪ひ各課長及此の重大問題か氣遣つて遠か泉州より馳せ參じた寺田重役等と何等か密議しつゝあつたが大體の形勢は此の密議中に於て決定したもゝ如く階下食堂に在つて會見時刻を待つて居た十四名の實行委員は秋原庶務課長の案内で社長室に入つた時は午後二時三十五分會社側從業員最後の會見である

當崎社長は先づ諸君が會社の回答書に依つて熟議された結果を聞き度し

と述ぶるや佐藤代表は

最後のお答へをする前に「第十三條に就て明言して置きたい」と先づ一矢を放つて更に改正規程の施行期及回答書に就て會社の營業狀態につき數字的に最大限度に於て說明を求むれは當崎社長は

加賀美特高課長及田中警察部長の御注意もあれば本問題に關して犧牲者などを出すが如き事は決して致さず然し乍ら會社の狀態として發電費用節減のためには多少の動搖は行はるゝも念に之れを行ふときは社會の誤解を招致する處もあれば決して斯る事はなさず此點は安心せられたし、改正規程の施行期日に就いては特別の事情なき限り之れを六月一日より施行すべし會社の營業狀態其他に就ては別に申上ぐる要もなかるべく諸君に於て十分了解せらるゝ事なるべく數づ此の重大問題も無事解決したけれはならぬから先づ之れで辭を收めて他日の機會を待つより外に致し方ない吾々は吾々の武器たる名刀に錆のあつたことに氣付かず醜をして之れをやつたものであつたが幸にして會社が誠意を以て之れが解決に御盡力下された事を感謝すると共に此の回答書は有難くお受けして安治川、築港、高津の各支部を歷訪して會社側の誠意を傳へ十分奮勵すべき檄訓を爲すべく終に本件に就て特に寬大なる御處置と御同情とを與へられた特高課長に感謝の意を表す

といふ意味の謝辭を述べられは苦味切つた顏もやゝ溫容に當崎社長は「兎に角今後は諸君も公共的事業といふ點に留意して十分愼重の態度に出られたし」と訓戒を與へ加々美特高課長も亦今回の爭議が極めて短時日に於て圓滿に然も合理的に解決を告げた事を悅ぶと共に事業が公共的の大事業にして諸君の一擧一動が社會に最大の影響を及ぼすものであれは十分考慮さるべき事なれたし」と一場の挨拶を述べて先づ此の重大問題も無事解決した

拔放つた刀に錆があつた
今更に團結力の偉大さに驚歎した從業員

實行委員の報告を受けた大電從業員側の一人は語る「會社側は現在の待遇をして他社に遜色はないと此の問題が生じた際で決して吾々は無法な要求をしたものでない吾々の要求はそれで或る程度迄達したのであるから先づ成功と言はなければならぬ吾々は今更に團結力の偉大さに驚歎した從業員

職工側にも道を拓く
宮崎氏は語る

宮崎社長語る「どうも白刃を閃かして威嚇的に出られては十分考慮して應ずる譯にはゆかぬ事實に於て本社の待遇に就ても決して他の電力會社に何等一點の遜色はないと信じます本社の發電費が他の電力會社と比較しても如何に多額であるかといふことに就ては見てもそれが立證される譯です職工と社員との比較をして見ても決して大差はない職工の給料平均は日給約一圓七十錢社員の平均二圓といふ數字が現れて居る位ですから然し今後は勞働調査委員會を解放して職工側でもこれが諮問機關を設けてドシ〳〵意見を開陳するやうに致しましたからもう今後はこうした大きな問題は起るまいと思ひます」云々

結束が緩んだのは遺憾千萬
佐藤委員談

それに就て佐藤代表委員は語る「此度の事件に就いては吾々は必勝を期して之れを決行したのですが然し途中に於て吾々の運動に一大支障のあることを發見しました吾々は吾々の主義主張を貫徹せしむる爲めに最後の武器とする團體の力に依る外でありましたがその團體の結束が十分でなかつた事を遺憾に思ひます目的の半も達せずして恨みをのんで鉾を收めねはならぬは實に千古の恨みとする所ですが今後は益々此の組合を擴張して團結の確立に努むる覺です云々」

團體的行動に終始した
今度のそれは勞働運動の進歩を語るものであらう
大原社會問題研究所長 高野岩三郎博士談

今度の大電問題に就いては新聞を見る丈けで其內容に就いては十分調査してゐないから大電問題を因て是れを批判若くは說明する事は出來ませんが事實に於て本社の待遇に就ても決して他の電力會社に比較しても如何に多額であるかといふことに就ても何人も認めらるゝ事であるそれに最初新聞に報道された如く電業員側からの交涉條件五つである第一條の如き團體交涉權云々と言ふ事は一般問題として會社が認むべきは當然の事と思ふ、然し是に對して會社の當事者が新聞に報道されたる如く「團體交涉權は一般の問題として之を解決すべきものに非ず」と言ふ事は或部分の職工から傳へられた如く勞働者は此問題如何に因つて極端な行動——市中を暗にする——に出づるやも知れず云々と言ふ事は或部分の職工から傳へられた事であつて組合總會からはそんな事は斷じて無かつたらうと信ずる、それは最後まで組合が感情に走らず團體的に交涉を續行してゐた事に於ても既に認める事が出來やう今次の示威運動の如きは確に勞働問題の進歩した第一歩と言はねはならん